



モラルとルールが意味するもの

神戸大学 経済経営研究所

特命教授 西村 和雄

1973年にアメリカの大学院に留学した私は、博士号を取得後、カナダの大学で1年間教え、東京の大学の経済学部就職しました。それが1978年です。

アメリカから帰国したときに驚いたことは、いじめ、家庭内暴力、校内暴力を含む、犯罪の低年齢化でした。子供達のモラルの低下、それも、見逃せない問題です。しかし、子供の非行やモラルは、宗教や、イデオロギーが入り易い問題ですし、原因についても、意見が分かれます。

四つの基本的モラル

私達は、学校の先生、近所のおじさん、祖父母など、過去に出会った人の中に、何故か、懐かしく思い出される人達を持っています。また、マスコミや物語を通じて知る名選手を生んだコーチや監督、成功者を育てた親や先生について、漠然とした憧れを持っています。それぞれが異なる個性を持っているこのような名コーチ、先生、親に共通するものは何でしょうか。

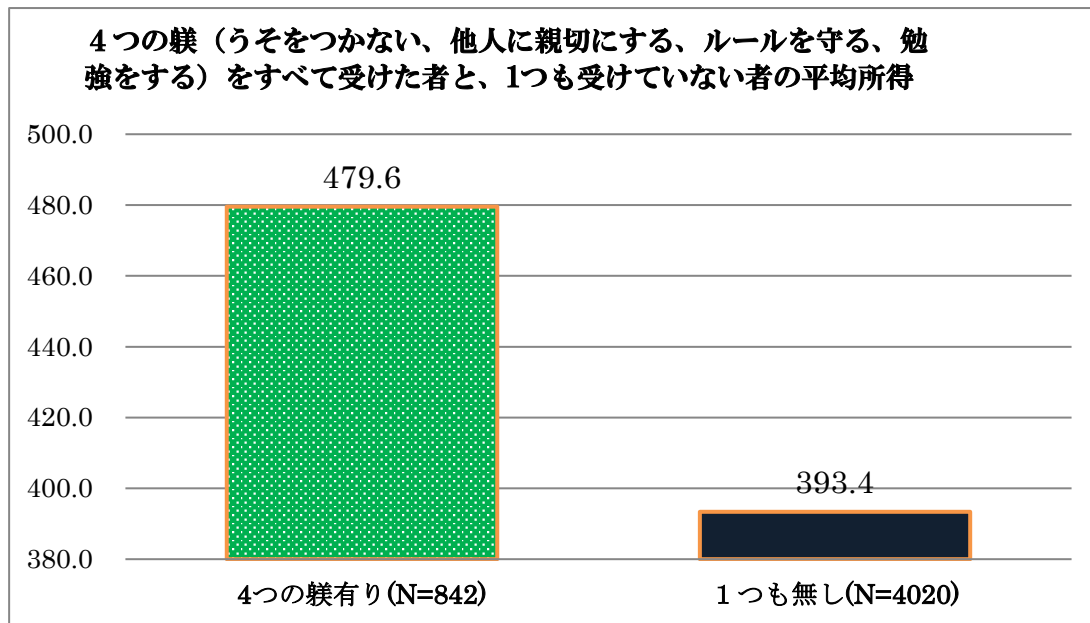
中には、頑固といえる人も多いですが、頑固で、一見、厳しかったとしても、優れた先生や親に共通するもの、それは、「一貫性」です。その行動と言葉に一貫性のあること。これは、名伯楽、良い親に共通したものです。その事を別とすれば、優しい人、厳しい人、それぞれですが、生徒や子供にとって、時に腹が立つことがあったとしても、結局は、良い思い出を持つものです。

ルールと約束も、例外ではありません。たとえば、宿題の提出や規則などの教室での決め事にとってみても、生徒と相談して、彼ら自身の意思を尊重して決めたルールは、繰り返し、確認されることによって、一貫性を持ち、無理なく守られていくのです。

このような方法は、子育てにも、同じ効果を持ちます。一貫性は親に対する信頼を生みます。

そこで、私は、八木匡同志社大学教授ら3人と共同で、子供の頃に周りから言われた言葉で、覚えているものを聞くという調査を行い、2014年に経済産業研究所のディスカッションペーパー、RIETIDC 14-J-011として発表しました。

調査結果は、いろんところで引用されてきたのですが、「人に親切にする」、「嘘をつかない」、「法を犯さない」、「勉強をしよう」の4つを言われていた人は、成人後に、高い所得と、学歴を得ていたというものです。



永く守られているルールや約束は、すべて、当たり前のことであり、納得のいくものです。それは、やがて、繰り返し口外し、確認される必要もなく、暗黙のものとなり守られていくものとなります。たとえば、人の物を盗んではいけないということ。守られて然るべきルールです。しかし、現代社会では、このような守られて然るべきルールがあやしくなっています。

2006年に日本青少年研究所が、日本（東京）、中国（北京）、韓国（ソウル）で行った比較調査によると、上の4つの規範と同じような言葉を親によく言われると答えた子どもの比率は、パーセントで

	日本	中国	韓国
友達と仲良くしなさい	11	36	30
人に迷惑をかけないようにしなさい	21	29	32
嘘をついてはいけません	21	46	40
約束を守りなさい	27	47	31
勉強しなさい	31	32	47

というものでした。今や、いずれも日本が一番少ないのです。

ルールの事前明示の劇的な効果

私は、2013年に大阪市の教育委員に任命されました。そこで、学校のルールというものを明示化するという問題に取り組んできました。そのことを紹介した2016年3月のニューズレターでは、

「日本のほとんどの学校には、やってはいけないことを明示したルールが存在しない。それでいて、いじめが問題となる度に、どうして起きたのか、どうして気付かなかったのかを盛んに議論する。もし、友達のを隠す、無視する、叩くなどが、「やってはいけないこと」と

明示されていて、即座に、学校が対応できるようにしていれば、いじめに発展することも少ない。

実行時に適法であった行為を、後に定めた法律によって違法として処罰することを法律不遡及の原則という。学校の中でもそれは同じことである。もし、ルールが存在しないのに裁かれるとしたら、子供によっては憤りを感じるであろう。

大阪市教育委員会は、やってはいけない当たり前のことを、段階分けして、それを破った場合の対応について表にした「学校安心ルール」を2015年11月17日に発表した。罰則を決めたことの意味は、やってはいけないことを生徒が自覚して、問題行動が少なくなることにある。」

と書きました。

その後、2017年からは、教育委員会顧問として、学力と安全の2つに重点をおいたお手伝いをしています。「学校安心ルール」も試行錯誤しながら、浸透に努めてきました。各学校には、具体的なルール表と合わせて、学校安心ルールのポスターを配布して、ポスターを掲示してもらいました。その経過を報告します。2014年に590件であった小学校の生徒間暴力件数が、2017年には117件と5分の1に減少しました。1000人当たりの件数にすると、2014年に全国平均の3倍であったのが、2017年には全国平均（4.4人）の4分の1（1.0人）まで減少したのです。ルールの浸透がこのような効果を生んだのでしょう。今後、更なる、問題行動の減少がみられることを期待しています。

